

令和4年度
入園のしおり



一般社団法人 優愛福祉会
すまいるほいくえん

～すまいるほいくえん保育理念～

【保育理念】

心温まる家庭的な保育を実践し、生きる力の基礎を培う

【保育目標】

- 心身ともに健康な子
- 自分の事を自分でやろうとする子
- 思いやりのある子
- 自分の思いを言葉で表現しようとする子

【保育方針】

- 1 子どもの健康な心と体を培う
 - (1) 優しく愛情を持って触れ合い、温かな人間関係を構築しながら安心して子ども達が園生活を送れるようにする。
 - (2) 元気の源である食事(食育)を通して、いただくものに感謝できる心を養い健康の増進を図る。
 - (3) 子どもの身体について常に観察する中で、一人ひとりの幼児に合った適切な援助を行い、自分でやろうとする意欲を育てる。
 - (4) 保育士が仲立ちとなり、友達との関わり方を伝え、相手の気持ちに気づかせていく中で思いやりの心を育てる。
 - (5) 子どもの気持ちを尊重し、温かく見守りながら愛情豊かに応答的に関わり、進んで話そうとする意欲を育てる。
- 2 保育環境の充実を図る
 - (1) 保育室の環境は、子どもが健康安全に生活できるように、常に清潔に整え、豊かな感性が育つような環境を構成する。
 - (2) 地域の自然環境を活かし、地域の施設や地域の人々との温かい触れ合いの中で豊かな人間関係を育む。
- 3 家庭の連携を密にし、保護者と共に幼児の育ちを支える
 - (1) 保護者との信頼関係を築き、保護者が安心して預けられるよう支えていく。
 - (2) 保護者が子育てに自信がもてるよう適切な助言を行い、子どもの成長に気づき子育ての喜びを感じられるようにする。
 - (3) 全職員で一人ひとりの幼児の実態を共通確認し、保護者との相互理解を図る。

■一日の流れ(ディリーグラム)

時間	標準	短時間	保育内容
7:00～	標準 時間 保育	短時間 延長B	○順次登園 ※視診、触診、検温、身辺整理
8:00～			○自由遊び
9:00～			○朝のおやつ(0～1歳児クラス) ○朝の会 ○年齢別設定保育
11:00～			○食 事 ※排泄、お着替え
12:00～			○絵本の読み聞かせ、検温 ○お昼寝
14:45～			○起床 ※寝具の片付け、手洗い ○おやつ ※排泄、検温、お着替え
15:30～			○帰りの会
16:00～		延長B	○自由あそび 順次降園
18:00～19:00	延長A		※希望者のみ延長保育 ※おやつ ○閉園

■ならし保育について

- ・お子様が園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせ、登園初日より1週間程度を目安に午前中のならし保育を行います。

■登園・お迎え・欠席等について

- ・毎日9:00までに登園をお願いします。午前11時以降の登園は、お昼ご飯を食べての登園をお願いします。午前12時以降は、家庭保育のご協力をお願いします。
- ・お迎え時間が申請時間よりも遅くなる場合には、必ず事前に保育園へ連絡をお願いします。18:00を超える場合は、延長保育料をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。
- ・当日の欠席は9:00までにご連絡をお願いします。事前に欠席がわかっている場合には、お早めにご連絡をお願いします。

■保育園を長期間お休み、または退園する場合

- ・ご家庭の事情(里帰り出産等)でお休みする場合は、最長で1ヶ月までです。無断または特別な理由がなく、長期間(おおむね1ヶ月以上)利用しなかった場合は、退園となる場合があります。
- ・認定期間中に利用を中止(退園・転園)したい場合は各種書類の提出が必要です。浦添市保育課にご確認ください。書類提出や手続きが、遅れた場合には実際に利用したか否かにかかわらず保育料が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・5日以上連続したお休みの時は、保育園に欠席届の提出をお願いします。

■土曜日の保育について

- ・土曜保育を利用する場合は、園運営等の都合上、利用する前の月の25日までにコドモンのアプリ(アンケート)にてお知らせください。
- ※急な利用の場合は、園に直接又はお電話でお知らせください。

■保育料について

ご家庭の前年分の課税所得をもとに、市が保育料決定基準額を算出し決定します。具体的な金額は「浦添市保育料金表」をご覧ください。保育料は、口座振替となります。

■延長保育について

●延長保育時間

- ・短時間認定の方 7時00分～8時00分/16時00分～18時00分・・・延長B
- ・標準時間認定の方 18時00分～19時00分・・・・・・・・・・・・・・・・延長A

●申込みできる方(対象となる保護者)

- ・家庭で児童を保育する者がいなく、保護者の仕事や介護、通学等の理由により、通常の保育時間内に送迎が間に合わず保育が必要な方。

●お支払方法

- ・保育料と一緒に毎月口座振替となります。
- ・標準時間認定の方 1時間延長 300円 月契約 3,000円・・・・・・・・延長A
- ・短時間認定の方 1時間延長 250円 月契約 2,500円・・・・・・・・延長B

■お子様個人で使用する物品や行事で使用するものに関して

保育を実施するにあたり、お子様個人や行事で使用するものに関しては、保育料とは別に、2期(4月・10月)に分けて、教材費袋にて徴収させていただきます。

■乳幼児食について

- ・保育園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家庭でお試してください。
- ・お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にご記入ください。入園後はこの表を物摂取確認表」にご記入ください。
- ・保護者とやり取りすることで、保育園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。離乳食、そのほかお子さまの食に関しては、お気軽に保育園にお尋ねください。

■食物アレルギー児の給食について

- ・アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「食物アレルギーに対する指示書」を主治医に記入していただき提出していただきます。尚、アレルギー食材の確認は、1年に一度行っていただき、都度、「診断書」の提出をお願いします。

- ・アレルギー給食が不要になった場合は、医師によるアレルギー食解除届の提出をお願いしております。

■お子様の健康状態について

- 投薬が医療行為にあたるとして、保育園では投薬は行っておりません。
- アレルギー、ぜんそく、その他の疾病、熱性けいれん、脱臼などの既往歴をお持ちの場合は、園にお知らせください。
- 病児の受け入れは行ないません。集団生活の場となりますので、感染拡大防止にご協力下さい。尚、感染症に感染した際には、医師に治癒証明書の記入をしてもらえるまで欠席となります。
- 登園後に発熱した場合には、原則38.0℃を目安に保護者へ連絡いたします。また、発熱し早退した翌日はご家庭で様子をみて頂く事が理想的ではありますが、登園する際には、保育室に入室する前に検温をさせていただきます。
※コロナウイルス感染予防対策により、発熱(37.5度以上)、咳、鼻水、のどの痛み、息苦しさ等の風邪症状がある場合はご理解の上家庭保育をお願いします。
- 予防接種を受けた日は、登園を控えご自宅で休ませてください。下痢・嘔吐に関して、ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性があります。朝起床して2回目よりお迎えのご対応をお願いします。
- 体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり後に発した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。
- 感染症にかかった際は、治癒後に治癒証明書(医師記入)又は登園届(保護者記入)のいずれかの提出が必要となります。登園初日の朝にお持ちください。

◆以下の症状が見られる場合は登園を控えていただくようお願いいたします。

感染症	提出書類	備考
インフルエンザ	●回復届	・左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、当園でも本法に準じております。 ・再登園が可能かどうかはかかりつけ医の判断となり、再登園の際は治癒証明書(医師記入)の提出が必要となります。 ※アデノウイルス感染症(咽頭結膜熱・流行性角結膜熱)と診断された場合も、「治癒証明書」の提出が必要となります。
百日咳	●治癒証明書	
麻疹流行性耳下腺炎		
風疹		
水痘		
腸管出血性大腸菌感染症		
結核		
急性出血性結膜炎		
細菌性赤痢		
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性)		
その他の学校感染症		
咽頭結膜熱(アデノウイルス)		
流行性角結膜炎		
RSウイルス・手足口病 とびひ・伝染性紅斑病(りんご病)・ヘルパンギーナ・溶連菌感染症・突発性発疹症・マイコプラズマ肺炎・流行性嘔吐下痢症(ロタウイルス、ノロウイルス等)	●登園届 (保護者記入用)	・左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要がありますので、必ず受診し、登園届(保護者記入)の提出が必要となります。

- インフルエンザ回復届(保護者記入)
- 登園届(保護者記入)・・・医師の承諾を得て、保護者が記入する書類
(上記の書類はコピーして使用してください)
- 治癒証明書(医師に記入いただく書類)

■持ち物について

	持ち物	数量等	対象児	備考
●毎日持参するもの				
1	着替え	3～4組	全園児	紙おむつの中に2枚(上着・ズボン)入れたものが1組となります。
2	ハンドタオル	3枚	全園児	食事やおやつや手拭きなどで使用します。
3	フェイスタオル	1枚	全園児	軟便等でシャワーで洗った場合に体を拭きます。
4	汚れ物入れ	1つ	全園児	※ビニール袋等 濡れた衣類や使用したタオル・エプロンを入れて持ち帰ります。
5	おしりふき	1パック	全園児	
6	よだれかけ	2～3枚	0歳児	必要に応じて持たせてください。
7	エプロン	1枚	0～1歳児	食事の時に使います。(防水)
8	紙おむつ	7～8枚	0～1歳児	※ <u>おしり等の見やすい場所</u> に名前の記入してください。
		4～5枚	2歳児	
●通常は園で保管するもの				
9	帽子	※帽子を使用した場合は持ち帰りますので、お洗濯をして園へ持たせてください。		
●月曜日に持参し、金曜日に持ち帰るもの				
10	お布団セット	※敷布団と掛け布団(夏はタオルケット・冬は毛布等) ※お布団セット週末に持ち帰り、お洗濯をお願いします。		
<p>※持ち物には<u>すべて名前(ひらがな)のご記入</u>をお願いします。定期的に確認し、薄くなっている場合は、再度ご記入をお願いします。</p> <p>※かばんにはキーホルダーやお守りなどは、(紛失・破損・誤飲につながるため)ご遠慮ください。</p>				

■服装等について

※製作などで絵の具を使用したり、園外保育で汚れてしまったりする事があるため、着脱しやすく、活動しやすい服装(Tシャツや半ズボンが望ましい)をお願いします。

※下記の危険が予想されるものはお控えください。

- ・フードつきの衣類・飾りボタンやひも付きの衣類・ワンピース、スカート付きズボン、吊ズボン・プラスチック製飾りのヘアゴム・ピン等

■入園に関する面談について

※ 保護者様・お子さまとの面談させていただきます。(相談内容等)

- ・これまでの保育状況
- ・アレルギーの有無の質問
- ・ならし保育について
- ・入園までに準備するもの・提出書類等について
- ・その他(ご要望、ご質問等)

■保育園内定後の手続きについて☆

◎送付書類

	書類名	提出期限等
1	健康診断書	入園面談時
2	重要事項説明書	入園面談時記入
3	生活状況調査(0・1・2歳児用)	入園面談時
4	生育歴	
5	家庭状況	
6	災害時等引き渡しカード	
7	食材チェック表(0歳児のみ)	
8	保育所における食物アレルギー除去調査票 ※対象児童のみ入園面談時配布	
9	教材費徴収袋	
10	登園許可書(インフルエンザ回復届) 治癒証明書・登園届・欠席届	必要に応じて提出 ※用紙はコピーして使用してください。
11	入園のしおり	※入園式でも使用するため持参してください。 ※1年間家庭で大切に保管してください。
12	保育料等のお支払いについて 口座振替依頼書	なし ※入園面談時
13	コドモンアプリについて	なし
14	入園式について(ご案内)	なし